

診療報酬改定による感染対策加算が変わり、当院は「加算1」を策定！

新設

- ・感染防止対策加算1 400点（入院初日）
- ・感染防止対策加算2 100点（入院初日） **当院は赤表記です**
- ・感染防止対策地域連携加算 100点（入院初日）

「加算1」「加算2」の2段階で評価	2012年度診療報酬改訂では、感染症対策の観点から「感染防止対策加算」を新設。入院初日に1回算定できる「加算1」400点と、「加算2」100点の2段階で評価され、「地域連携加算」100点も新設（ 従来比最大5倍 ）
「加算2」は300床未満	「加算2」は、300床未満の医療機関を想定。感染防止対策チームの人員要件が「加算1」より緩和されている。
「加算1」は年4回以上のカンファレンスを開催	年4回以上、「加算2」を算定する医療機関と合同の感染防止に関する取組をし合うカンファレンスを開催すること。
相談の受け付けが必須	「加算1」の医療機関は、加算2を算定する医療機関からの感染防止に関する相談を受け付ける。
地域連携加算は相互に評価	「地域連携加算」は「加算1」を算定している医療機関同士が連携し、年1回以上、互いの医療機関に赴いて、相互に感染防止に係る評価を行う。

つまり入院時・・・ **100点** ➡ **500点** になりました。

※詳細については、デスクトップの実績ホルダー「感染制御室」をご覧ください。

今年度は、院外研修以外に職種に合わせた研修を開催します。

今年度は、看護師はリンクナースの参加を含めた専門コースを開催し、各個人のレベルアップを図ります。また、他職種の方々には、各職場において皆さんの日頃の疑問に答える身近な内容の研修を行います。

まずは、ご質問・ご希望をお聞かせ下さい。

参考までに・・・院内全体研修における参加率は以下の通りです。

